

「山梨市放課後児童健全育成事業（学童クラブ）運営業務委託」

プロポーザル実施要領

本実施要領は、山梨市放課後児童健全育成事業（以下「本業務」という）を委託する事業者を選定するための企画提案（以下「本企画提案」という）について、参加事業者が仕様等を十分理解し、的確に履行できる能力を有するかを審査することを目的として、必要な事項を定めたものである。

1 業務概要

(1) 業務名

山梨市放課後児童健全育成事業（学童クラブ）運営業務

(2) 業務の目的

本業務は、児童福祉法第6条の3第2項に基づき、労働等により保護者が昼夜家庭にいない小学校児童に、授業が終了した放課後、土曜日及び春・夏・冬休みなどの学校の長期休業期間中に、放課後学童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図るとともに、仕事と子育ての両立支援を図るもの。

(3) 業務内容

別紙「山梨市放課後児童健全育成事業（学童クラブ）運営業務委託仕様書」のとおり

(4) 委託期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(5) 令和5年度委託費予定上限額

24,500千円（3ヶ年予定上限額 76,500千円）

(6) 公募等について

市のホームページ等で行うものとする。

2 参加資格

- (1) 本業務を遂行するにあたり、専門的な知識及び技術、体制を十分に有すること。
- (2) 子育て支援に関する事業の実施、委託実績もしくは山梨市が行う放課後児童健全育成事業に従事したことがあること。
- (3) 放課後児童健全育成事業の児童指導育成業務の受託に熱意があること。
- (4) 社会福祉法人、NPO法人又は放課後児童健全育成事業を受託できる民間事業者等、本事業を円滑に運営できる団体であること。
- (5) 委託実施場所である5箇所を、同一の事業者が受託できること。

※ただし、次の各項に掲げる者は、参加事業者または参加事業者の構成員となることはできない。

- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。
- (7) 会社更生法（昭和27年法律第172号）により、更生手続き開始の申し立てをしている者。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）により、再生手続き開始の申し立てをしている者。
- (9) 本市から指名停止を受けている期間中の者。

- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

3 実施スケジュール

※スケジュールは変更となる場合がある

実施項目	期 日
公募開始	令和4年9月9日（金）
現場見学会	令和4年9月21日（水）
質問（仕様書等）受付期限	令和4年9月28日（水）
質問に対する回答	令和4年10月6日（木）
参加申込書提出期限	令和4年10月12日（水）午後5時まで
1次審査結果通知（書類審査）	令和4年10月18日（火）
提案書提出期限	令和4年11月7日（月）午後5時まで
2次審査（プレゼンテーション）	令和4年11月28日（月）～29日（火）
審査結果通知	令和4年12月7日（水）
契約締結	令和4年12月中旬～12月下旬

4 参加申込書について

- ① 参加申込書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。
- ② 参加申込書等の提出は、持参または郵便などによる。郵便などによる提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書郵便事業者または特定信書郵便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。

5 仕様書等について

仕様等に対する質問がある場合は、上記、スケジュール表「質問（仕様書等）受付期限」までに、書面またはメールにより提出すること。

6 参加者の負担について

申込書等及び提案書の作成・提出並びにプレゼンテーションに関する費用は参加者の負担とする。

7 提案書について

- ① 申込書等及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された参加申込書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。
- ② 提出された提案書等は、返却しない。
- ③ 提案書等は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。ただし、次の場合には、使用することがある。
 - ア. 山梨市情報公開条例に基づき公開する場合

8 現場見学会について

本業務への参加にあたり、現場見学を希望する場合は、見学会を実施する。

(1) 現場見学会日時

令和4年9月21日（水）午後2時～

(2) 集合場所

山梨市役所本庁舎1階 子育て支援課

※参加者は2名以内とし、移動手段は参加者で準備すること

※参加を希望する者は、令和4年9月14日（水）までに下記へ連絡すること

山梨市役所子育て支援課 保育・児童担当 0553-22-1111 内線 1157

9 審査及び選定方法

本業務に係る企画提案書等の審査及び業務受託候補者選定は、山梨市放課後学童クラブ運営業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、下記の方法で行う。

(1) 1次審査

1次審査は、「山梨市放課後児童健全育成事業（学童クラブ）運営業務委託」提案書作成要領の「(1) 提出書類ア～イ」に掲げる書類について審査し、参加要件を満たしているか確認する。

(2) 2次審査

2次審査は、提出された企画提案書によるプレゼンテーション及びヒアリングにより行う。

① プレゼンテーションの時間は、30分（説明15分、質疑応答15分）の予定で実施する。

② 提出した企画提案書以外の追加資料の配布は認めない。

③ プレゼンテーションの順番は、参加申込書の届け出順とする。

④ プレゼンテーションの実施会場、日時については別途通知する。

(3) 参加者が1事業所の場合であっても、提案書作成要領及び仕様書に照らし合わせ、選定委員会において審査等を行う。

(4) 選定方法

選定委員は、審査項目に基づき企画提案書の内容を審査し、プレゼンテーション及びヒアリングの実施後に最終評価を行う。選定委員会は、選定委員による配点の総得点を基に順位を決定し、業務受託候補者を選定する。

(5) 選定結果の通知

選定結果は、全参加者に書面にて通知するとともに、業務委託候補者を山梨市ホームページ上で公表する。

10 契約事項

(1) 契約事項に関する規則

山梨市財務規則に基づく

(2) 契約保証金

山梨市財務規則第132条第1項第7号に基づき、免除

1 1 添付書類

- (1) 山梨市放課後児童健全育成事業運営業務委託仕様書
- (2) 「山梨市放課後児童健全育成事業運営業務委託」提案書作成要領
- (3) 参加申込書【様式1】
- (4) 仕様書等に関する質問表【様式2】
- (5) 辞退届【様式3】
- (6) 提案書【様式4】
- (7) 業務実績書【様式5】
- (8) 企画提案書【様式6】

【様式1】

参加申込書

令和 年 月 日

山梨市長 高木 晴雄 様

〒住 所
事業者名
代表者氏名
電話番号

印

山梨市放課後児童健全育成事業運営業務委託にかかるプロポーザル審査会に参加を表明します。

なお、プロポーザル審査会に参加するにあたり、「山梨市放課後児童健全育成事業運営業務委託」プロポーザル実施要領2に掲げる参加資格要件の全て、及び下記の事項を満たしていることを誓約いたします。

記

1. 第三者を介しての営業行為及び庁舎外での折衝などは致しません。
2. 本業務に関して、他の参加者等と談合もしくは談合等と疑われる協議・行動は致しません。
3. 貴市より提供された情報は、他へ漏らしません。
4. 貴市に対して不利益となる事は行いません。
5. 上記事項に違反した場合は、提案書の受領拒否、審査の中止及び指名停止等の措置をされても異議申し立てを行いません。

以上

【提出期限】 令和4年10月12日(水)午後5時まで

※提出期限までに提出が無い場合は、提出する意思が無いと判断いたします。

【様式 2】

仕様書等に関する質問表

令和 年 月 日

事業者名：
担当部署： 担当者：
電子メールアドレス：
電話：
F A X：

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
質問内容				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
質問内容				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
質問内容				

【留意事項】

- ・令和 4 年 9 月 28 日(水)午後 5 時まで提出のこと。
- ・ F A X または電子メールで送付のこと。
- ・ 質問項目が多い場合は、本様式を適宜複写して利用すること。

【様式3】

辞 退 届

令和 年 月 日

山梨市長 高木 晴雄 様

〒住 所
事業者名
代表者氏名
電話番号

印

下記プロポーザル審査会について案内を受けましたが、審査会を辞退します。

記

プロポーザル審査会名 山梨市放課後児童健全育成事業運営業務委託

辞退理由

※辞退届は令和 年 月 日()までに提出してください。

【様式4】

提 案 書

令和 年 月 日

山梨市長 高木 晴雄 様

〒住 所
事業者名
代表者氏名
電話番号

印

山梨市放課後児童健全育成事業運営業務委託に係るプロポーザルについて、下記のとおり必要書類を提出いたします。

記

提出資料

- 1 法人概要書、業務実施体制図
- 2 業務実績書【様式5】
- 3 企画提案書【様式6】

※提案書は令和4年11月7日(月)午後5時までに提出してください。

【様式5】

業務実績書

事業者名 _____

業務実績

業務実績	
事業名（期間）	発注者
概要	
業務実績	
事業名（期間）	発注者
概要	
業務実績	
事業名（期間）	発注者
概要	

契約書の写し等実績を証する書類を添付すること。

【様式6】

企画提案書

事業計画（別紙可）
(1)法人の理念 ・ 運営理念、組織、児童の健全育成等の活動実績について
(2)運営について ・ 現在の放課後児童クラブの運営水準を確実に維持、継続していくことについて
(3)保護者・児童対応 ・ 家庭及び保護者との信頼関係を築くための取り組みや情報提供について ・ 児童や保護者からの要望や苦情への対応 ・ 特別な支援が必要な児童の対応
(4)学校との連携について ・ 子どもに対して、学校と連続性を持った関わりを行うための考え方や取り組みについて
(5)地域の子育て支援について ・ 地域の子育て支援について、どのような役割を發揮しようとしているか

(6)運営上の工夫、付加的サービス（特色ある取り組み）

- ・現状を踏まえて、さらにサービス向上を図れる要素や企画性はあるか

(7)事故防止、安全対策

- ・施設内外での事故防止、安全対策や災害時に備えた避難訓練、不審者対策等への取り組みについて

(8)指導員配置等について

- ・指導員配置体制について

- ・指導員の雇用計画、職員年齢のバランスなど

- ・職員のスキルアップ、指導員研修の取り組みについて

(9)管理運営

- ・安定した管理運営を継続できる事業者の経営基盤、経営能力、運営実績

(10)プレゼンテーション

- ・提案書の内容を的確にわかりやすく説明できているか
(プレゼンテーション説明者)

氏名 _____

氏名 _____

(11)見積書

- ・本事業を遂行するうえで、必要金額を満たしており、経費削減等の企業努力の取り組みが出来ているか

(12)総合評価

- ・総合的観点からの評価（熱意、課題への認識や取り組みの考え方）

※行挿入等必要に応じて編集してください。また、提案書に必要な別添資料がありましたら、併せて提出願います。